

地球温暖化防止率先実行計画の推進

第2次地球温暖化防止等率先実行計画（18～22年度）を策定し、温室効果ガスと経費の削減に努めます。

【目標：温室効果ガス排出量を11年度に対し、22年度までに26.1%以下に削減】

庁内文書のペーパーレス化の推進

庁内ネットワークシステムを活用し、庁内文書の電子化と不用意なプリントを抑制し、用紙代の削減を図ります。

委託業務等の直営化によるコスト削減の推進

職員の積極的な取り組みにより、庁舎清掃業務などの直営化や委託内容の縮小により、経費削減が図られるものについて直営化を推進します。

保守点検業務等の一括契約の推進

保守点検業務などの複数課に共通する委託業務の一括契約の拡大による経費の削減を検討します。

公共施設の指定管理者制度の推進

各課所管の公共施設への指定管理者制度の導入を進めます。なお、既存施設で導入すべきもの（40施設）については、遅くとも平成18年9月までに指定管理者制度に移行します。

民間委託推進ガイドラインの策定

町がやるべきことと民間に委ねるべきことを明確に区分するための指針となる「民間委託推進ガイドライン」を策定し、民間委託を推進します。

役場内事務事業の委託の推進

民間委託推進ガイドラインに基づき、総務事務や定型的業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託を推進します。また、受け皿となるボランティア、NPO、第3セクターの取り組みを支援します。

公共事業費の抑制

事業の必要性、緊急性、波及効果などのほか、公債費などの後年度負担への影響も勘案した中で、毎年度町総合計画実施計画のローリングによる検討を行い、事業の重点化を図ります。

公共工事のコスト削減

地域の実情にあった整備手法や整備水準（ローカルスタンダード）を標準化し、低コストで効率性のよい整備に努めます。

小規模な維持修繕工事等の施工

自治会等による小規模な道路維持修繕などの施工について、町が資材を提供するなど地域の実情に応じた整備手法を検討、実施します。

入札制度の見直し

事務の効率化・迅速化のため、現在、県と市町村が共同開発を進めている電子入札システムの導入を検討します。

学校の適正配置

児童生徒数の減少を勘案し、適正な教育環境の整備を図るため、地域の意向を最大限尊重しながら次の学校のあり方を検討し、統合に取り組みます。

- ・馬淵小学校
- ・江刈小学校
- ・吉ヶ沢小学校
- ・小屋瀬中学校
- ・江刈中学校

保育所の適正配置

出生数の低下による対象者の減少と学校統合の動向を勘案し、次の保育所の適正配置及び児童館への転換を進めます。

- ・江刈保育園
- ・五日市保育園
- ・小屋瀬保育園

財産区の廃止

葛巻財産区を廃止し、町有林と一体的な管理を行い、特別会計の廃止など事務事業の効率化を図ります。

公共施設等の廃止・民間譲渡の検討

施設の設定目的、達成度などを総合的に勘案し、廃止又は第3セクターなどへの民間譲渡を進めます。

(5) 電子自治体の推進**住民基本台帳カード等の利活用の推進**

行政手続きのオンライン化の推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳カードなどの利活用に積極的に取り組み、住民サービスの向上を図ります。

庁内ネットワークの活用

総合行政ネットワークや庁内ネットワークシステムの活用による情報の共有化と事務の効率化・省力化を推進します。

電算処理業務契約の一括管理

複数業務の委託契約をする場合は、一括して契約することでコストの低減を図ります。

電子決裁の導入

財務、文書などの決裁業務を電子化することにより、ペーパーレス化と事務の効率化・迅速化を推進します。

各種業務の電子化の推進

各種申請書、入札、例規、地図情報などの電子化を図り、インターネットを活用した情報提供を進め、住民サービスの向上を図ります。

(6) 公営企業の経営健全化**第5次病院事業経営健全化計画の達成推進**

不良債務の解消など第5次病院事業経営健全化計画（14～18年度）の目標の完全達成に取り組みます。

病院事業中期経営計画の策定

累積欠損金の速やかな解消などを目指し、次期計画として「病院事業中期経営計画」を策定し、実現に努めます。

簡易水道事業及び農業集落排水事業等に係る中期経営計画の策定

経営健全化のため中期財政計画を策定し、実現に努めます。

公営企業会計の導入

簡易水道事業の経営状況の把握を容易にし、経営健全化に資するため、公営企業法の一部を適用し、公営企業会計を導入することについて検討します。

包括的な民間委託やPFI事業導入の検討

簡易水道及び農業集落排水事業の包括的な施設管理の委託やPFI事業導入の可能性について検討します。